

# 議 会

## 1. 議会の構成・組織

### 議員の定数・任期

条例定数24名 (平成19.5から適用)

任期 令和5.5.1～令和9.4.30

### 議 員 と 構 成

議 長 島 軒 純 一

副議長 古 山 悠 生

(令和7年5月16日現在)

順番	会 派	氏 名	住 所	常任委員
1	一新会	鳥 海 隆 太	西大通	◎ 民 生
2	一新会	佐 野 洋 平	大町	民 生
3	一新会	※成 澤 和 音	窪田町	民 生
4	一新会	高 橋 千 夏	大字笛野	総務文教
5	一新会	関 谷 幸 子	小野川町	総務文教
6	公明党	※佐 藤 弘 司	矢来	総務文教
7	市民平和クラブ	※小久保 広 信	春日	産業建設
8	市民平和クラブ	影 澤 政 夫	笛野町	○ 総務文教
9	ミライノトビラ	※植 松 美 穂	中央	総務文教
10	至誠会	※相 田 克 平	中央	民 生
11	至誠会	堤 郁 雄	中田町	産業建設
12	至誠会	山 村 明	東	総務文教
13	至誠会	木 村 芳 浩	花沢町	産業建設
14	至誠会	島 貫 宏 幸	広幡町	◎ 総務文教
15	ミライノトビラ	古 山 悠 生	六郷町	産業建設
16	ミライノトビラ	遠 藤 隆 一	門東町	○ 民 生
17	市民平和クラブ	太 田 克 典	桜木町	民 生
18	市民平和クラブ	我 妻 德 雄	大字口田沢	産業建設
19	公明党	山 田 富佐子	大字三沢	◎ 産業建設
20	日本共産党市議団	※高 橋 英 夫	春日	民 生
21	日本共産党市議団	高 橋 壽	万世町	総務文教
22	一新会	島 軒 純 一	大字長手	
23	一新会	齋 藤 千恵子	御廟	○ 産業建設
24	一新会	工 藤 正 雄	通町	産業建設

正副議長は令和7年5月13日就任

◎常任委員長 ○常任副委員長 ※会派の代表者

## 議員定数等について

(令和7年5月16日現在)

条例定数	24人 (平成18年9月27日議決)
現員数	24人
議員定数の変遷	36人 (旧法定数) 32人 (昭和57年11月2日議決) 28人 (平成10年12月21日議決)

## 党・会派別

(令和7年5月16日現在)

会派名	党名	公明党	日本共産党	無所属	計
一新会				8	8
至誠会				5	5
市民平和クラブ				4	4
ミライノトビラ				3	3
公明党	2				2
日本共産党市議団		2			2
計	2	2		20	24

※会派の結成には、2人以上の所属議員がなければならない。(米沢市議会会派及び各派代表者会規程)

## 当選期別議員数

(令和7年5月16日現在)

期数	1期	2期	3期	4期	5期	6期	9期	11期
議員数	4	3	4	5	5	1	1	1

## 年齢別

(令和7年5月16日現在)

25～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	最年長	最年少	平均年齢 (四捨五入)
	2	3	5	10	4	76	37	61

## 常任委員会

(令和7年5月16日現在)

名 称	委員定数	現員	所 管 事 項
総務文教	8	8	総務部、企画調整部、会計課、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び議会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
民 生	8	7	市民環境部、健康福祉部及び市立病院の所管に属する事項
産業建設	8	8	産業部、建設部、上下水道部及び農業委員会の所管に属する事項

※議長は、常任委員会に所属した後、委員を辞任することを申し合わせている。

## 議会運営委員会

(条例化 平成3年6月18日)

名 称	委員定数	任期	所 管 事 項 等
議会運営委員会	8	2年	議席、会期、議事日程、議案及び報告、請願・陳情、委員会付託、特別委員会の設置、一般質問・代表質問及び緊急質問、議長の諮問した事項、その他議会運営に関する事項。
			選 任 の 方 法 各会派の所属議員数により比例配分して選出
			正副議長及び少数会派の取扱い 議長は、法第105条の規定により常時出席。副議長は、委員外議員として常時出席。無会派（諸派）から委員が選任されなかった場合1名がオブザーバーとして出席
			委員の代理出席 委員外議員として常時出席要求をするが、付託議案の審査、表決には加わらない。
			招 集 時 期 第1回議会運営委員会は、告示日の7日前 第2回議会運営委員会は、招集日の3日前

## 特別委員会

(令和7年5月16日現在)

名 称	委 員 数	所 管 事 項
予 算	正副議長を除く全員	予算の審査
決 算	10	決算の審査

## その他の委員会及び協議会等

名 称	構 成 員	目 的
各派代表者会	議長、副議長、各会派の代表者	各会派間の意見の調整・連絡及びその他議長が必要と認める事項について協議等を行うため
総務文教常任委員会協議会	総務文教常任委員会委員	所管する事項について協議等を行うため
民生常任委員会協議会	民生常任委員会委員	所管する事項について協議等を行うため
産業建設常任委員会協議会	産業建設常任委員会委員	所管する事項について協議等を行うため
議会広報広聴委員会	議会広報広聴委員会委員	議会の広報広聴機能の充実及び広報広聴活動の実施に関し必要な事項について協議等を行うため
全員協議会	全議員	改選後の初市議会の運営に関わることや、米沢市議会倫理推進委員会の結果報告並びに規約の改正に関わること、その他議長が必要と認める事項について協議等を行うため
市政協議会	全議員	市政の各般にわたり調査研究をするとともに、当局からの報告事項や、各会派等からの提案事項及び会長が必要と認める事項について協議等を行うため
市政協議会幹事会	市政協議会幹事	各会派等からの提案事項及び幹事長が必要と認める事項について協議等を行うため
議会倫理推進委員会	各会派及び会派に属しない議員から1名	米沢市議会議員倫理要領に基づく諮問機関として当該要領に係わる案件について審査を行うため
議会図書室運営委員会	議会図書室運営委員	議会図書室の管理及び運営に関し必要な事項について協議等を行うため
議会だより編集委員会	議会だより編集委員	議会だよりの編集及び発行に関し必要な事項について協議等を行うため

## 2. 議員報酬・旅費

### 議員報酬の変遷

議決年月日	適用年月日	議長 (円)	副議長 (円)	議員 (円)	期末手当		
					3月	6月	12月
平成 12.12.20	平成 12.4.1	520,000	475,000	445,000	$\frac{140}{100} \times \frac{55}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{145}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{160}{100}$
13.12.17	13.4.1	520,000	475,000	445,000	$\frac{140}{100} \times \frac{55}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{145}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{155}{100}$
14.12.18	15.1.1	520,000	475,000	445,000	$\frac{140}{100} \times \frac{50}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{145}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{155}{100}$
14.12.18	15.4.1	520,000	475,000	445,000	—	$\frac{140}{100} \times \frac{170}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{180}{100}$
15.11.27	15.12.1	520,000	475,000	445,000	—	$\frac{140}{100} \times \frac{170}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{160}{100}$
15.11.27	16.4.1	520,000	475,000	445,000	—	$\frac{140}{100} \times \frac{160}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{170}{100}$
18.12.19	18.12.25	520,000	475,000	445,000	—	$\frac{140}{100} \times \frac{152.5}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{162.5}{100}$
21.5.28	21.6.1	520,000	475,000	445,000	—	$\frac{140}{100} \times \frac{137.5}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{162.5}{100}$
21.11.30	21.12.1	520,000	475,000	445,000	—	$\frac{140}{100} \times \frac{137.5}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{157.5}{100}$
22.11.30	22.12.1	520,000	475,000	445,000	—	$\frac{140}{100} \times \frac{137.5}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{147.5}{100}$
30.3.23	30.4.1	520,000	475,000	445,000	—	$\frac{140}{100} \times \frac{155}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{165}{100}$
30.12.19	31.4.1	520,000	475,000	445,000	—	$\frac{140}{100} \times \frac{162.5}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{162.5}{100}$
30.12.19	令和元.5.1	495,000	450,000	420,000	—	$\frac{140}{100} \times \frac{162.5}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{167.5}{100}$
令和元.12.19	平成 31.4.1	495,000	450,000	420,000	—	$\frac{140}{100} \times \frac{162.5}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{167.5}{100}$
元.12.19	令和 2.4.1	495,000	450,000	420,000	—	$\frac{140}{100} \times \frac{165}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{165}{100}$
2.11.27	2.11.30	495,000	450,000	420,000	—	$\frac{140}{100} \times \frac{165}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{160}{100}$
2.11.27	3.4.1	495,000	450,000	420,000	—	$\frac{140}{100} \times \frac{162.5}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{162.5}{100}$
3.11.30	3.11.30	495,000	450,000	420,000	—	$\frac{140}{100} \times \frac{162.5}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{157.5}{100}$
3.11.30	4.4.1	495,000	450,000	420,000	—	$\frac{140}{100} \times \frac{160}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{160}{100}$
4.12.22	4.12.22	495,000	450,000	420,000	—	$\frac{140}{100} \times \frac{160}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{165}{100}$
4.12.22	5.4.1	495,000	450,000	420,000	—	$\frac{140}{100} \times \frac{162.5}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{162.5}{100}$
5.12.15	5.12.15	495,000	450,000	420,000	—	$\frac{140}{100} \times \frac{162.5}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{172.5}{100}$
5.12.15	6.4.1	495,000	450,000	420,000	—	$\frac{140}{100} \times \frac{167.5}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{167.5}{100}$
6.12.24	6.12.24	495,000	450,000	420,000	—	$\frac{140}{100} \times \frac{167.5}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{172.5}{100}$
6.12.24	7.4.1	495,000	450,000	420,000	—	$\frac{140}{100} \times \frac{170}{100}$	$\frac{140}{100} \times \frac{170}{100}$

<参考> 納付月額 市長 909,000 円 教育長 669,000 円

令和元年5月1日現在 副市長 760,000 円 監査委員(議会選出) 48,000 円

## 行政視察旅費及び費用弁償等

行政 視 察	常任委員会 議会運営委員会	1人当たり 予算額 1人当たり 予算額	100,000円 (令和7年度) 80,000円 (令和7年度)
政務活動費 (議員に対し支給)	1人当たり 年額 360,000円 (30,000円×12か月)		
旅費等		日 当	宿泊料
	議長	3,000 円	14,800 円
	副議長・議員	2,600 円	13,100 円
	会議出席等日当 … なし 費用弁償 … 片道2km以上交通費 (バス代) 実費支給		
議長交際費	1,000,000円 (令和7年度)		

### 3. 議会運営状況

#### 議会活動状況

区分 年次	定 例 会		臨 時 会		計	
	回数	本会議 日 数	回数	本会議 日 数	回数	本会議 日 数
R2	4	25	6	6	10	31
R3	4	22	5	6	9	28
R4	4	25	4	4	8	29
R5	4	24	2	3	6	27
R6	4	25	2	2	6	27

#### 議会開催状況(令和6年)

区 分	会期日数	本会議日数	傍聴者数
3 月 定 例 会	26	6	37
6 月 定 例 会	18	7	73
9 月 定 例 会	29	6	72
12 月 定 例 会	20	6	63
定例会計	93	25	245
臨時会 (2回)	2	2	7
計	95	27	252

※傍聴者数は、報道機関を除く一般傍聴数のみ。

## 定例会の運営

1 議案提出時期	議案は、会期中に提出されるものであるが、精査に一定の期間を要することから、本市議会においては、議会招集日の7日前（告示日）に議案書（当初）を受け取ることにしている。 なお、追加議案については、議案書（追加）を告示日以降に隨時受け取ることになるが、議会運営委員会で協議しその取扱いを決定している。
2 議案への質疑 ①通告締切 ②発言時間	①無 ②回数制限（3回）としている。
3 一般質問 ①実施時期 ②通告制採用の有無 ③回数の制限 ④時間の制限 ⑤内容の制限 ⑥通告の記載内容 ⑦順位の決め方  ⑧通告書提出期限  ⑨関連質問 ⑩1会期の人数 ⑪登壇	①会期前半1～4日間（委員会審査前） ②有 ③無 ④1時間以内（3月定例会においては30分以内）（答弁含む。） ⑤無 ⑥件名と要旨をできるだけ具体的に記載 ⑦議会運営委員会にて抽選 （副委員長がくじを引き順序を決める。） ⑧第2回議会運営委員会の2日前（招集日5日前）（休日を除く。）正午 ⑨認めていない。 ⑩人数制限なし。 ⑪質問では1回目は登壇し、2回目以降は質問席から行う。当局答弁は、1回目の質問に対しては登壇し、2回目以降は自席から行う。
4 代表質問 ①通告制採用の有無 ②回数の制限 ③時間の制限  ④内容の制限 ⑤通告の記載内容 ⑥順位の決め方 ⑦通告書提出期限  ⑧質問者数	（3月定例会のみ行う。） ①有 ②無 ③6人以上の会派は2時間以内（答弁含む。） 5人以下の会派は1時間30分以内（答弁含む。） ④無 ⑤一般質問と同じ。 ⑥大会派順 ⑦第2回議会運営委員会の2日前（招集日5日前）（休日を除く。）正午 ⑧会派数（発行日現在 6）
5 委員会審査 ①審査日程 ②委員会の開催形態 ③委員会の審査形態 ④委員会での討論 ⑤市長の出席 ⑥委員外議員の発言 ⑦付託案件以外の質疑 ⑧一般傍聴 ⑨委員会記録 ⑩委員長報告	①原則として1日間（午前10時開会） ②1日1委員会を開催している。 ③委員、当局とも起立して自席から質問、答弁を行う。 ④実施している。 ⑤予算特別委員会のみ出席、その他の委員会は担当部課長が出席 ⑥委員の発言が終わった後、許可している。 ⑦予算特別委員会のみ許可している。 ⑧制限公開としている。 ⑨全文筆記（予算特別委員会及び決算特別委員会は、要点筆記） ⑩担当書記が作成

6 予算の審査	一般会計・特別会計・企業会計とも、正副議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会で審査している。補正予算については1日間、当初予算については5日間開催している。
7 決算の審査	委員10名で構成する決算特別委員会で審査をしている。 一般会計・特別会計・企業会計とも、9月に提案され4日間で審査している。
8 請願 ①提出期限等 ②文書表の作成 ③処理及び通知 ④取扱い	①第2回議会運営委員会の2日前（招集日5日前）（休日を除く。）まで。それ以降提出されたものは次回の定例会に上程される。 ②文書表と原本の写しを第2回議会運営委員会にて議会運営委員を通じ全議員に配付している。 ③所管の委員会に付託して審査を行い、本会議の結果を請願者に文書で通知している。（採択・不採択を問わない。） なお、理由は付さない。 ④正副議長、監査委員及び所管の委員長は紹介議員とならないこと、また、所管委員会委員は当該委員会委員数（委員長を除く。）の半数を超えて紹介議員にならないことを申し合せている。
9 陳情	隨時、陳情書の写しを全議員に配付している。

## 請願・陳情（令和6年）

区分	一般質問者数	請願・陳情					
		受理件数	審議件数	結果			
				取り下げ	採択	不採択	継続審査
3月定例会	19	1	1			1	
6月定例会	18	4	3	1	2	1	
9月定例会	17	1	1		1		
12月定例会	18						
計	72	6	5	1	3	2	

(注) 3月定例会は代表質問者6名を含む。

## 委員会等の開催及び付託案件の状況

(令和6年1月～令和6年12月)

区分	開催延べ日数			付託議案件数							
	委員会	協議会	計	条例 予算・決算	請願・陳情	その他	計				
総務文教常任委員会	6	15	21	12	2	23	37				
民生常任委員会	4	14	18	17	3	9	29				
産業建設常任委員会	5	13	18	9		22	31				
議会運営委員会	24										
予算特別委員会	9			37			37				
決算特別委員会	4			14			14				
各派代表者会	27										
議会広報広聴委員会	12										
全員協議会	3										
市政協議会	15										
市政協議会幹事会											
議会図書室運営委員会	2										
議会だより編集委員会	12										

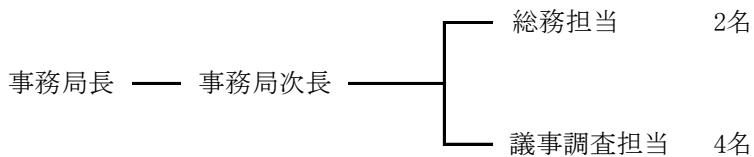
## 市議会だより

(令和7年度)

名 称	よねざわ市議会だより	
創 刊 年 月 日	昭和58年8月1日（令和7年9月1日現在、第183号を発行）	
発 行 回 数	年5回（5/1、6/1、8/1、11/1、2/1号） ※6/1号は2年に1回の改選期に発行する臨時号	
発 行 部 数	30,000部	
令 和 7 年 度 予 算	印刷製本費 6,000千円	
印 刷 形 式	①判型 A4判 ②ページ数 16ページ（2/1、5/1、8/1、11/1号） 4ページ（6/1号） ③印 刷 オフセット印刷 ④刷 色 文字は黒色、表・裏表紙はカラー、他は2色刷り ⑤紙 質 マットコート菊判48.5kg以上（再生紙）	
掲 載 項 目	①定例会の総括 ②議案とその結果 ③一般質問は1人2問程度、代表質問は各会派4問程度（3月定例会のみ） ④各常任委員会、特別委員会の審査結果 ⑤請願・陳情・意見書の結果	
発行までの期間	①第1回議会だより編集委員会 ②原稿作成  ③第2回議会だより編集委員会 ④割り付け ⑤第3回議会だより編集委員会 ⑥発注 ⑦納品	定例会最終日の約6日前 約14日間 （代表・一般質問のみ議員作成） 代表・一般質問についての検討 約5日間 掲載内容の最終確認 発行日の約14日前 発行日の約8日前
氏 名 の 掲 載	代表・一般質問者のみ掲載（委員会での発言は、「委員」と表示）	
配 布 先	市内全戸、庁内各課等	
配 布 方 法	地区委員による配布及び郵送	
議 会 だ よ り 編 集 委 員 会	①委員定数 6名 ②任 期 2年 ③協議事項 表紙及び掲載項目の選定、原稿の添削、その他 ④委員会開催日数 各号につき3日間  ◎米沢市議会だより発行規程、米沢市議会だより編集要領により発行している。	

## 4. 議会事務局

### 機構・職員数 (令和7年4月1日現在)



定数9名 現員8名 局長1名 次長1名 担当主査2名 主査1名 主任3名

### 議会図書室

設 置	昭和45年10月
運 営	各会派から選出された6人の委員で議会図書室運営委員会を設置し、米沢市議会図書室規程に基づき管理、運営に当たっている。
蔵 書 冊 数	2,044冊 (令和7年3月31日現在)
図 書 費 予 算	70,000円 (令和7年度)
定 期 刊 行 物	会議録 (年4回 110部/回) 市議会だより (年4回 30,000部/回)、市政の概要
新 聞 (日 刊)	朝日、毎日、読売、山形
雑 誌	ガバナンス、地方財務
そ の 他	官報 (H20.4.1から官報情報検索サービスを利用)、県公報 (H19.4.1県公報発行規則改正により、紙面印刷主体からインターネットによる「県のホームページ」掲載主体へ移行)、自治日報、地方行政

### 議会関係庁舎

(令和3年5月6日開庁)

階	室 名	面積(m <sup>2</sup> )	階	室 名	面積(m <sup>2</sup> )
4	本 会 議 場	259.24	4	議 員 口 ビ 一	32.51
	第 1 委 員 会 室	61.49		議 会 図 書 室	41.76
	第 2 委 員 会 室	38.40		会 派 控 室	224.64
	第 3 委 員 会 室	34.80		議 会 事 務 局	82.43
	正 副 議 長 室	58.14		議 会 書 庫	33.73
	議 長 応 接 室	52.65		家 具 倉 庫	25.78
	議 会 応 接 室	48.96	M4	傍 聴 席 (41席) ※車椅子用スペース有	77.31

## 市議会議員選挙の記録

執行年月日 区分		平成7年 4月23日	11年 4月25日	15年 4月27日	19年 4月22日	23年 4月24日	27年 4月26日	31年 4月21日	令和5年 4月23日
有 権 者 総 数		71, 208	72, 365	72, 560	71, 507	70, 155	68, 281	67, 101	64, 653
投 票 者 数		55, 037	51, 534	45, 927	48, 327	42, 917	40, 366	38, 351	34, 553
投 票 率 (%)		77. 29	71. 21	68. 13	67. 58	61. 17	59. 12	57. 15	53. 44
議 員 法 定 数 (H21年までは定数上限)		36	36	30	30	—	—	—	—
条 例 定 数		32	28	28	24	24	24	24	24
立 候 補 者 数		38	34	35	29	26	28	28	27
競 争 率		1. 19	1. 21	1. 25	1. 21	1. 08	1. 17	1. 17	1. 13
当選者	最 高 得 票 数	2, 178	2, 063	1, 996	2, 530	2, 999	2, 349	2, 001	2, 780
	最 低 得 票 数	1, 124	1, 155	1, 019	1, 330	1, 188	1, 026	964	813
	1人平均得票	1, 543	1, 617	1, 535	1, 790	1, 690	1, 553	1, 469	1, 340
	最 高 年 齢	65	69	70	66	70	73	70	74
	最 低 年 齢	35	39	35	37	33	27	31	35
	平 均 年 齢	51. 8	54. 3	56. 1	53	52	52	56	59

## 議会史編さん事業

時代の変遷を体験した、いわゆる明治生まれの人々、特に議会活動に専念された多くの方々は他界された方も多く、過去の貴重な史料の糸口が失われつつある。

大正6年と大正8年の大火により公的資料がほとんど失われており、さらには戦後制度改革当時から政治行政に携わってきた方々も第一線を退き、このような状況では今後ますます資料の収集が困難となり、本市における多年にわたる議会活動を正しく後世に伝えることができなくなることから、議会史編さん方が強く要望された。このため、市制施行100周年記念事業のひとつとして議会史の編さん方が取り上げられ、昭和60年11月6日米沢市議会史編さん規程を制定、編さん委員4名を委嘱し、嘱託員2名により平成元年3月31日記述編を発行した。

また、すでに昭和62年4月年表編（普及版）を発行し、市内の各学校、図書館、公民館に備えられ、市民には有償頒布したが、これに手を加え、記述編と合わせてセットで同時に有償頒布している。

さらに、平成3年5月は編さん委員4名を委嘱するとともに、臨時職員2名を配置し、資料編発行にむけ準備を進め、平成4年11月30日に発行した。これらの記述編・年表編・資料編の3巻を揃え、議会史編さん事業を完了した。

